

2018年7月2日
七十七証券株式会社

株式会社七十七銀行創業140周年記念ファンドの 取扱開始について

七十七証券株式会社（社長 鈴木 勇）は、株式会社七十七銀行の創業140周年記念ファンド（以下「記念ファンド」といいます。）の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、今後ともお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、商品の充実に努めてまいります。

記

1. 「記念ファンド」の商品名等（商品概要は別紙をご参照ください。）

商品名	投信会社名
<七十七> ESG日本株オープン 愛称：みやぎの絆 ※ 新規募集ファンドです。	大和住銀投信投資顧問株式会社

注1. 「記念ファンド」は、株式会社七十七銀行および当社のみが取扱う専用ファンドです。

注2. ESGは、環境（**E**nvironment）・社会（**S**ocial）・企業統治（**G**overnance）の各頭文字を組み合わせた造語です。ESG投資とは、企業のESGへの取組み姿勢を投資判断材料のひとつとし、長期的な視点から企業の持続的成長を促すことで、投資パフォーマンスや安定性の向上を目的とする投資手法とされ、欧米を中心に投資規模が拡大しております。

2. 実施日（取扱開始日）

2018年7月9日（月）

3. 申込期間

当初申込期間：2018年7月9日（月）～2018年8月9日（木）

継続申込期間：2018年8月10日（金）～信託期間終了日

以上

(別紙)

追加商品の商品概要

項目	内容
商品名	<七十七> ESG日本株オープン 愛称：みやぎの絆
商品タイプ	追加型投信／国内／株式
投信会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
運用方針 (主要投資対象等)	(1) ESG日本株マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。 (2) 銘柄の選定にあたっては、企業との対話や綿密な調査を通じた徹底的なボトムアップリサーチに基づき、ESG（環境／社会／企業統治）課題等への取組を通じて、企業価値向上が期待される銘柄を選定して投資を行います。 (3) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 (4) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
申込期間	当初申込期間：2018年7月9日～2018年8月9日 継続申込期間：2018年8月10日～信託期間終了日
信託設定日	2018年8月10日（新規設定）
信託期間	2023年1月17日まで
決算日	毎年1月17日（休業日の場合は翌営業日）初回：2019年1月17日
申込単位	一般コース・累投コース：1万円以上1円単位、1万口以上1口単位
換金単位	1口単位
販売手数料	1.08% [消費税込]
信託報酬	1.4904% [消費税込]
信託財産留保額	ありません。
クローズド期間	ありません。
寄付	販売会社は、收受した運用管理報酬の一部の金額を、宮城県の発展および復興のために寄付します。

投資信託のご注意事項等については、最終ページをご覧ください。

【投資信託のご注意事項等】

【投資信託のリスクについて】

- 投資信託は、株式など価格変動を伴う有価証券等に投資するため、以下の要因などにより、投資元本を割込むことがあります。元本および分配金が保証されている商品ではありません。
 - ①組入株式の価格の下落、金利変動等による組入債券の価格の下落
 - ②組入株式・組入債券等の発行者の経営・財務状況の変化
 - ③海外の株式・債券等への投資における為替相場の変動
- 換金可能日に制限（クローズド期間等）がある投資信託商品は、換金できない場合があります。

【投資信託ご購入にあたってのその他のご留意事項】

- 投資信託をご購入の際には、当社（営業担当者等）より最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお受け取りいただき、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずお読みいただき、商品内容やリスクおよび手数料等の詳細を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

【投資信託の諸費用について】

- お客さまに直接ご負担いただく費用
 - ・お申込手数料：お買付金額（約定金額）に対し最大3.24%（消費税込）
 - ・信託財産留保額：ファンドの基準価額に対し最大0.7%
※ご換金時に上記割合が差し引かれます。
- 間接的にご負担いただく費用
 - ・信託報酬：ファンドの純資産総額に対し最大年率2.376%（消費税込）
※運用期間中、ファンドの純資産総額から上記割合が差し引かれます。
 - ・その他費用：資産の運用・保管・管理等に際し、有価証券売買手数料等の諸費用等が発生いたしますが、これもお客さまに間接的にご負担いただく費用となります。
- 諸費用に関するご注意
 - ・お申込手数料、信託財産留保額および信託報酬はファンドにより異なるほか、運用等に際し発生する諸費用等については、今後の運用方法等により変化するため、詳細を掲載しておりません。詳しくは各ファンドの最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等をご覧ください。なお、手数料等諸費用の合計額および一部費用の詳細については、保有期間等に応じて異なりますので表示できません。
- 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要
 - ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座または外国証券取引口座の開設が必要となります。
 - ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文にかかる代金を、全部または一部、有価証券の全部（以下「前受金等」といいます。）をお預けいただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
 - ・前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文にかかる代金または有価証券をお預けいただけます。
 - ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客さまにお渡しいたします（郵送または電磁的方法による場合を含みます。）。

商号等：七十七証券株式会社 金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号

加入協会：日本証券業協会

以上